『地域資源を活用した社会づくりで地方創生の実現を！』
～地域と全ての商工業者のために考動する商工会議所～

ひた商工ニュース

新発見 !! 日田の元気印（経営支援企業）

～気軽に家族写真がモットー！ 写真を飾る文化を地域に広めたい～

【Print LAB & Photo Studio PIC.nic】

今年６月にFUJIFILMプリントサービスに加え、記念撮影もできるフォトスタジオとしてスタート。オーナーは学校や幼稚園での撮影、卒業アルバム制作、地元フリーペーパーの撮影など、長年フォトグラファーとして活動しています。「写真を飾る文化を広めたい」という想いから、念願だった店舗を構え、家族写真をもっと身近に楽しんでもらえるよう取り組んでいます。

現在は「額縁家族写真・即日渡し」のキャンペーンも実施中。気軽に立ち寄れる写真スポットとして注目です。

〒877-0082　日田市日ノ出町28-1　TEL 0973-22-1615
営業時間：9:00～17:00／木曜定休日（臨時休業あり）
日曜＆祝日スタジオ営業のみ（要予約）

主　な　内　容

1．新発見!!　日田の元気印
2．小規模事業者持続化補助金
3．創業講座のご案内、商工祭
4．法律相談、定例無料相談
5．検定、新入会員のご紹介、会報誌チラシ同封サービス
6．掲示板、景気動向調査、職員人事
7．考動する商工会議所、女性会・青年部
8．福祉制度キャンペーン

NO.370　2025年9月15日

所内で ご回覧 ください

編集発行／日田商工会議所
〒877-8686　大分県日田市三本松２丁目２-16
TEL 0973-22-3184　FAX 0973-24-7766
E-mail　info@hitacci.com　URL　https://hitacci.com/

小規模事業者持続化補助金のご案内

～ 販路開拓や生産性向上を目指す取り組みを応援します ～

☑ 小規模事業者持続化補助金とは？

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が経営計画を作成し、計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して機械購入費や広報費、展示会出展費などの必要な経費を一部補助する制度です。
申請には商工会議所・商工会が発行する事業支援計画書(様式4)が必要となりますので、まずは商工会議所までご相談下さい。

☑ 内　　容

◆補助対象者

業　　種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊・娯楽業は除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

◆補助内容

補助率	補助対象経費の2／3
補助上限	【通常枠】　50万円 【創業型】200万円 ※他、上乗せ要件あり
第18回スケジュール	申請受付開始：2025年10月　3日㈮ 申請受付締切：2025年11月28日㈮ ※様式4の締切：2025年11月18日㈫

☑ 補助対象となる取組例

1. 広告宣伝 ・新たな顧客層の獲得のための販促用チラシの作成や看板設置
2. 店舗改装 ・大部屋を個室に店舗改装して新たな顧客集客を図る
3. 商談会・展示会への出展 ・販路開拓のための展示会、見本市への出展、商談会への参加
4. 新たな商品・サービスの提供 ・テイクアウトメニューの開発により新規顧客の拡充及び販売強化
5. ITを活用した広報や業務効率化 ・ホームページを開設し店舗のPR強化、ネット販売システムの構築 など

☑ 申請までの流れ

❶ 補助金事務局HPで募集内容等を確認(必ず公募要領をご確認ください)
❷ GビズIDプライムのアカウントを取得
❸ 事業計画(様式2)を作成
❹ 商工会議所へ事業支援計画書(様式4)の発行依頼
❺ 申請書類の提出(電子申請)
❻ 審査・採択通知(審査後、採択結果が通知されます。採択後に事業を実施できます)

「これって対象になるの?」「計画の立て方がわからない…」など、初めての方もお気軽にご相談ください。
【ご相談・お問い合わせ】　日田商工会議所　中小企業相談所　℡0973-22-3184

小規模事業者持続化補助金事務局
【一般型】
℡ 03-6634-9307

小規模事業者持続化補助金事務局
【創業型】
℡ 03-6739-3890

人を想い、地域を想い、そしてともに毎日を
株式会社 かがし屋
428GROUP
OA 機器・オフィス家具・事務用品・介護用品・ドコモ携帯販売・アクアクララ
日 田 店　大分県日田市南友田町 123 番地　☎ 0973-23-7636(代)　FAX 23-7511
日田支店　大分県日田市新治町 365-1　☎ 0973-23-5333(代)　FAX 23-0831

つながる心　広がる未来
これからも地域とともに
日田信用金庫
本 店　日田市中本町3番20号　☎(0973)23-3177

「はじめたい!」をカタチにする　創業を目指す仲間と学びを深めよう!

「創業講座」を開催します!

創業に必要な知識を学ぶことができる「創業・起業セミナー」を開催いたします。
マーケティングや資金計画、税金や社員の雇用など、開業前後に必要なノウハウの習得を支援します。

日程(全４回)	カリキュラム内容
11月26日(水) 19:00～21:00	**～「起業する」とは？～** 具体例で学ぶ創業までの流れ
12月　3日(水) 19:00～21:00	**～経営に必要な「お金」の知識～** 初めて学ぶ方の為の決算書のしくみ
12月10日(水) 19:00～21:00	**～経理(帳簿)・労務(雇用)・資金繰り(金融)～** 実務的な諸手続き、政府系金融機関の利用方法
12月17日(水) 19:00～21:00	**～“創業”に向けて～** 創業に向けた計画書、Webマーケティングによる集客

場　所　**日田商工会議所**(三本松２丁目２－16)

対象者　**創業予定者**　または　**創業後３年以内の方・第２創業者(事業を引き継いだ方)**　等

定　員　**10名(先着順)**　**受講料無料**

※本講座は「認定市区町村」「認定連携創業支援等事業者」等が実施した「特定創業支援等事業」に該当します。受講し修了証書を発行されると以下の支援措置があります。
①法人設立にかかる登録免許税の軽減
②創業関連保証の特例
③日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸与利率の引き下げ

【お申込み・お問い合わせ】日田商工会議所　TEL 22-3184　E-mail info@hitacci.com

令和７年度

商工祭のご案内

被表彰者のみなさま、おめでとうございます。
今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

商工祭には、被表彰者の皆さま・事業所の皆さま・ご家族の皆さまもご来場いただき、表彰者の方々の長年の功績を称え、一緒に表彰式を盛り上げましょう!
みなさんでお誘いあわせの上、是非ご来場ください。
表彰式の後には**地場産品が当たる「くじ抽選会」**も行われますので、お楽しみください。

とき　**令和７年11月19日(水)**

受　付　18:00～18:30
第一部　表　彰　式　18:30～
第二部　くじ抽選会　19:30～

ところ　**パトリア日田　小ホール**

(昨年の様子)

お知らせ　令和８年度　商工従業員表彰の申請書については、商工ニュース令和８年７月号(DM)に同封いたします。
別途郵送は致しませんので、申請漏れが無いようご注意ください。

暮らしの法律相談

災害時のQ＆A

日田市淡窓1丁目
弁護士　一木俊廣

今後30年内に80％の確率で起きるとされる南海トラフ地震の場合には、西日本の太平洋側の被害が大きく、高知市では最大30メートル、佐伯市は最大13・5メートルの大津波に襲われて、大分市内は多くの場所で約1メートルの浸水があり、日田市でも震度6弱の激しい揺れがあると予想されています。また、豪雨災害も毎年のように全国で起きて線状降水帯という言葉もよく聞くようになりました。さらに、このところの連続した猛暑日からさらに気温40度越えも珍しくなくなり、まさに災害列島といえる状態となっています。大きな災害のたびに整備されてきた災害関連法と過去に多かった相談例などを説明します。

Q 災害時に適用される法律はどのようなものですか。

A 災害対策基本法を中心にして、災害救助法、激甚災害法、災害弔慰金の支給に関する法律、被災者生活再建支援法、権利保全特別措置法、罹災都市法、租税の減免や徴収猶予に関する法律などがあり、応急対策や復旧を目的としています。多くは内閣が政令によって災害指定や地域指定を行うことが適用の条件となります。

Q 避難場所とはどのようなものですか。

A 災害対策基本法が定めている住民を避難させる場所のことです。災害の種類ごとに市町村長が指定する指定緊急避難場所と、災害の種類を問わずに市町村長が指定する指定避難所があります。高齢者、障がい者、乳幼児などを滞在させる福祉避難所もあります。それぞれに基準が定められています。

Q 災害救助法が定めている救助の種類はどのようなものですか。

A 同法第4条に規定されているのは、避難所及び応急仮設住宅の供給、炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給、医療及び助産、被災者の救出、福祉サービスの提供、被災した住宅の応急修理、生業に必要な資金・器具又は資料の給与・又は貸与、学用品の給与、埋葬、その他政令で定めるもの、とされています。

Q 豪雨の際などに役所からの避難勧告や避難指示はどのようなものですか。

A 災害対策基本法では「災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は必要と認める地域の居住者等に対し避難のための立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは立退きを指示することができる」と定めています（60条1項）。法的に住民を強制する拘束力はありませんが、その発令が遅れたなどの理由で問題になることがありますし、自己責任のための判断基準ともなります。

Q 避難勧告や避難指示が出た場合の会社の休業や職員の欠勤はどうなりますか。

A 避難指示に法的拘束力はありませんが、これに従うことは法令を遵守するための休業に準ずるものとして休業手当の支払義務は免れるものと考えられます。

次に、従業員が避難勧告に従って避難行動をとろうとする場合は、それを過失や怠慢とはいえませんので懲戒や不利益処分となる「欠勤」とすべきではありません。会社側もできれば「公休」（会社の休日）扱いとして、これが難しいときは有給休暇は認めるようにすべきです。有給休暇の申請は事後的にも可能です。

Q 災害時に急いで避難する場合に、どのような物を持って出るべきでしょうか。

A 現金や健康保険証などはもちろん、預金通帳やキャッシュカードや印鑑もあった方がいいと思います。不動産の権利証はなくても登記は可能ですし、権利が無くなることはありません。生命保険の証券は再発行が可能です。日ごろから非常持ち出し品をまとめておくことです。

Q ブロック塀が倒壊して隣に被害を与えた場合の責任がどうなるか心配です。

A 土地の工作物である家やブロック塀が本来備えておくべき安全性を欠いていたときには、これが原因で損害を与えた場合は賠償責任を負うことになります。地震に関する裁判例では震度6以上での倒壊ではもはや予見もできず不可抗力とされることが多かったようですが、最近は大きな地震が増えていることもあり、厳しくなることも予想されます。できるだけ補強などをしておくべきです。

Q 住んでいる借家やアパートが災害で被害を受けたときに、家主にその修理を請求できますか。修理中の仮住まいの家賃はどうなりますか。取り壊しを理由に退去を求められたときはどうなりますか。

A 基本的に修理を求めることは可能です。家主側がこれをしないときは借主において家賃の支払分をこれに充てて修理をすることもできます。仮住まいの費用は自己負担です。家主側から取り壊しを理由に契約の解除と退去の申出があったときは、それが正当な理由といえる場合はこれに応じる必要があります。

Q 自宅の車庫にある自動車が地震による建物の倒壊や浸水で壊れた場合に、契約している保険の支払いはどうなりますか。

A 建物の火災保険では地震の際は建物の損壊に対する保険金は支払われませんし、地震保険の契約があっても生活用動産でもない自動車の補償はありません。自動車の車両保険でも例外的な地震の特約がない限り補償はありません。

Q 災害時のボランティア活動はどのようなものですか。

A 大きな災害時には、地元の社会福祉協議会や青年会議所などの組織が災害ボランティアセンターを立ち上げて、そこで被災者側が必要としている要望（ニーズ）を受け付け、同時にボランティア希望者を受け付けて、道具などの活動資源も準備します。ボランティアの方はすべて自己責任です。自分の弁当は持参すべきですし、熱中症になったり、けがをしても、させても、原則として自己責任です。そのため、低額ですのでボランティア保険には加入しておくべきです。営利ではないことは絶対条件ですが、実費程度の補償については検討されています。

専門定例無料相談日

相談内容	相談日	専門指導員
特許相談	毎月第1火曜日	弁理士
	毎月第4火曜日	大分県発明協会
金融相談	毎月第2火曜日	信用保証協会
労務相談	毎月第2水曜日	社会保険労務士
☆経営指導員による金融・税務・経理・労働・取引・その他経営に関する相談は常時行っています。		

※定例相談日が休日の場合は次週に順延予定。
又、相談日は、都合により変更することもありますので、ご利用の際には事前に会議所まで電話（22－3184）をお願いします。

検定合格おめでとう

＊簿記検定＊　※敬称略

（令和７年６月８日施行）

《３級》

吉光紗希（玖珠美山高校）

＊珠算検定＊

（令和７年６月22日施行）

《３級》

井上桜花（松原珠算教室）
秋吉凛花（佐藤智寺そろばん教室）
佐藤陽向（佐藤智寺そろばん教室）

《５級》

松原悠真（森山教室）
秋吉優花（佐藤智寺そろばん教室）

《６級》

穴井太陽（森山教室）
児玉樹璃（木薮塾）

《８級》

平井莉子（森山教室）
平井華子（森山教室）

《９級》

梶原麗禾（松原珠算教室）

＊暗算検定＊

（令和７年６月22日施行）

《４級》

後藤木乃香（松原珠算教室）
安養寺朝陽（松原珠算教室）

《６級》

神川直葉（森山教室）

＊日商PC＊

（令和７年６月施行）

《文書作成３級》

綾垣和美（花月ビーシーネット）
金崎宏美（花月ビーシーネット）
小島健一（花月ビーシーネット）
原田香織（花月ビーシーネット）
南　幸子（花月ビーシーネット）
宮崎里美（花月ビーシーネット）
吉長郁嘉（花月ビーシーネット）
梶原亜樹（花月ビーシーネット）
中川知寿子（花月ビーシーネット）

《文書作成ベーシック級》

梶原八州光（花月ビーシーネット）
滝川孝則（花月ビーシーネット）

お問合せは…
日田商工会議所　検定係
TEL 22－3184

日田商工会議所
LINE公式アカウントを
ご活用下さい！
QRコードより
友だち追加を
お願いします！
LINE

新入会員のご紹介（令和７年８月１日現在　※敬称略）

事業所名	代表者	住所	業種
Osoji Harada	原田　政幸	三本松１丁目5-5	清掃業
年魚花屋	平野　直美	大字渡里1001-9	移動販売
東京海上日動火災保険㈱大分支店 中津支社	金子　昌弘	中津市豊田町３丁目7-4	損害保険業
崔本産業㈲	崔本　正義	大字渡里字後の迫373-2	産業用機械器具賃貸業
hitagraphs	石井小太郎	南元町11-33	写真業
熊谷林業	熊谷　政人	大字十二町582-1	林業
タカクラ	髙倉　貞司	大字東有田1731	林業
(同)グリーンコープTMRセンター	西村　大輔	大字渡里346-1	飼料製造業
㈱中島建設興業	中村　裕也	大字有田1585-4	建設・土木

会報誌チラシ同封サービス
会員企業にダイレクトで
PRしてみませんか?
当所の会報誌に同封して、自社のPRを商工会議所会員企業に直接アプローチできます。
企業情報や商品・サービス、イベント情報などのPRにぜひご利用ください。
利用料金　A4サイズ　11,000円(税込)～
利用を希望される方は、当所会報係までお問い合わせください。（TEL 22-3184）

働く皆様に将来の安心を。
中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。
「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。
毎年10月は加入促進強化月間です。
❶国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。
❷外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
❸掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。
● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。
詳しくはホームページ
をご覧ください。
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

掲示板

マル経資金（経営改善貸付）

事業の経営改善を目的とした無担保・無保証人・低金利の融資制度です。

お申し込みに際し、当所で事前調査の上、審査会を月1回実施し、日本政策金融公庫へ推薦します。（申込は随時）

◆融資対象者
従業員数が20人以下（商業・サービス業は5人以下※宿泊業・娯楽業は20名以下）の事業所。（他に要件あり）

◆融資額　2000万円以内

◆返済期間
設備資金　10年以内
運転資金　10年以内

◆利率　1・90％
（令和7年8月1日現在）

日本政策金融公庫 国民事業部 金利

◆マル経金利　1・90％
◆政策公庫　基準金利
2・80％～4・30％
◆教育ローン　2・85％
（令和7年8月1日現在）

商工会議所経営指導員等による移動相談

皆様の地域へお伺いして、「経営相談所」を開設します。

三花地区
◆日時　9月24日(水)
午前10時～午後3時
◆場所　三花公民館
（清水町948－1）

有田地区
◆日時　10月7日(火)
午前10時～午後3時
◆場所　西有田公民館
（石松町2927－1）

創業・経営革新・金融・経理・税務・労務など、経営についてお気軽にご相談ください。

ビジネスマナースキルアップセミナー

ビジネスにおける基本動作から対面での応対、言葉遣い、電話応対のマナーを、演習を中心に学んでいただきます。多くの皆様からのお申し込みをお待ちしております。

◆日時　10月28日(火)
13時30分～16時30分
◆場所　日田商工会議所 4階 議員サロン
（日田市三本松2丁目2－16）
◆講師　（公財）日本電信電話ユーザ協会　本部契約講師
I&Act　本山 和子 氏
◆受講料
一般　3，300円
ユーザ協会会員　1，100円
◆定員
15名（定員になり次第締め切ります）
◆申し込み・問い合わせ先
TEL 097－537－2171
E-mail ooita@jtua.or.jp

技能検定試験のお知らせ

技能検定は働く人達の技能を一定基準で検定し、公証する技能の国家検定制度です。

◆申請書受付期間
令和7年10月2日(木)～
10月15日(水)
◆実技試験実施期間
令和7年12月5日(金)～
令和8年2月15日(日)
◆学科試験実施日
令和8年1月25日(日)、2月1日(日)、4日(水)、8日(日)
◆合格発表日
令和8年3月13日(金)
◆職種
【特級13職種】
（機械加工ほか）
【1・2級28職種32作業】
（鍛造ほか）
【単一等級1職種1作業】
（バルコニー施工）
【3級11職種11作業】
（機械加工ほか）
※詳しくはお問合せください
◆申請書・受験案内配布
各振興局、日田市役所、日田商工会議所ほか
◆申請書受付・お問合せ
〒870－1141
大分市大字下宗方字古川1035番地1
大分県職業能力開発協会
TEL 097－542－3651

大分県事業承継・引継ぎ支援センター　出張相談会

大切な会社を次世代へ円滑に引き継ぎ、従業員の雇用を守り、ご家族を安心させるために、専門家と一緒に今から準備を始めましょう。

◆日程
9月18日(木)、11月20日(木)、12月18日(木)
◆場所　日田市役所
◆費用　無料
◆お申し込み先　市町村担当窓口
商工労政課
TEL 0973－22－8239

職員人事

《異動》8月1日付
◇事務局長　大石 昭典
日田中小企業相談所
◇相談所長　棄野 稔
◇相談係長　黒木 政信
◇経営指導員（再雇用）　伊藤 宏

《退職》7月16日付
◇書記　濱田 朋子

市内企業景気動向調査

令和7年4～6月期

業況DI今期は悪化傾向、来期は横ばいの見通し

	業況		売上		採算	
	今期 R7.4-6月	来期 R7.7-9月	今期 R7.4-6月	来期 R7.7-9月	今期 R7.4-6月	来期 R7.7-9月
製造業	0.0	▲18.2	18.2	0.0	27.3	▲9.1
建設業	▲33.3	8.3	▲8.3	16.7	▲25.0	0.0
小売業	▲35.7	▲35.7	▲35.7	▲35.7	▲50.0	▲21.4
サービス業	0.0	▲9.1	27.3	0.0	0.0	▲9.1
卸売業	▲30.0	▲30.0	▲10.0	▲20.0	▲10.0	▲10.0

※DI=「好転」「増加」企業 －「悪化」「減少」企業割合
☀ 改善傾向　☁ 横ばい　☂ 悪化傾向　※下段はDI値

調査結果の詳細は日田商工会議所ホームページで公開しています。
（https://hitacci.com/survey）
詳細はこちら

調査にご協力いただきました企業の皆様、ありがとうございました。

考動する商工会議所

中津日田間地域高規格道路促進期成会総会

8月4日㈪

移動時間短縮や物流の効率化により、観光振興や地域経済の活性化など多くの効果が期待される中津日田間高規格道路促進期成についての総会が中津市で開催されました。

令和６年度の事業報告・決算、令和７年度の事業計画案などが審議され、全て承認。今後も中津日田道路の早期開通を推進していきます。

移動相談

7月31日㈭

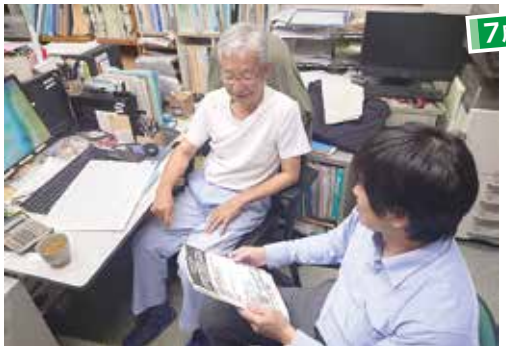

事業者の皆さまの利便性を考慮し、年６回各地域で移動相談を実施しています。

経営や補助金などに関するご相談に対応するため、担当者が地域を巡回して直接支援を行っており、今回は高瀬地区を中心に巡回を実施しました。

今後の開催予定や場所などの詳細は、商工ニュースにて随時お知らせいたしますので、ぜひご利用ください。

小学生公衆電話教室
災害に備えた体験学習を実施

女性会

７月９日㈬に、日隈小学校３年生を対象に「小学生公衆電話教室」を開催。災害時などの緊急時のために、普段ほとんど触れる機会のない公衆電話を実際に触りながら、「災害用伝言ダイヤル１７１」の使い方などを学習しました。

児童たちは「先に受話器を取って使うことがわかった」「１１０番や１１９番はお金を入れなくても繋がる」など、体験を通じて楽しく学びを深めていました。

第29回リバーフェスタｉｎみくま川

青年部

８月24日㈰に「第29回リバーフェスタｉｎみくま川」が開催されました。

三隈川河畔で行われたこのイベントでは多くの来場者が訪れ、青年部ではアトラクションに加え、かき氷や飲み物を販売する屋台を運営しました。

子供たちにとって、夏休みの思い出に残る楽しいイベントとなりました。

みんなで築こう　人権の世紀

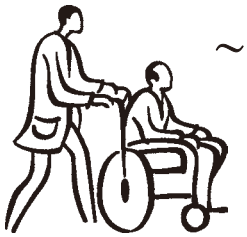

～考えよう
相手の気持ち

育てよう
思いやりの心～

想夫恋焼専門の店
想夫恋
本店／大分県日田市若宮町416-1
TEL 0973-24-3188
ホームページ／http://www.sofuren.com

会員事業所の皆さまへ

「商工会議所福祉制度キャンペーン」実施のお知らせ

～ 会員事業所の皆様のニーズにお応えし、保障プランがさらに充実しました ～

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を9/1～11/28に実施いたします。（※9/1～9/30はアクサ単独キャンペーンとして実施）

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申しあげます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

お問い合わせ　日田商工会議所共済係　TEL 22-3184 ／ アクサ生命保険㈱日田分室　TEL 22-7416

アクサ生命

83%が実感！ アクサ式やりがい効果
※アクサ式導入企業756社のデータより
健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。
社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

日田商工会議所共済係
TEL 22-3184
アクサ生命保険（株）日田分室
TEL 22-7416

地元に愛される創業95年の味、寶屋。
たからや
ひたの味 寶屋
大分県日田市元町13-1（日田駅前）
☎0973-24-4366

大分リースの、オートリース。
社用車の所有コストと管理の手間、どちらもぐっと、軽くします。

大分リース
所長 長東　充道
日田営業所　〒877-0015 日田市中央1-1-24 ロフティ日田駅前テリオ2階
TEL0973-22-0021 FAX0973-22-2593